

言語社会研究科 博士審査要旨

論文提出者 増田 都希
論文題目 十八世紀フランスにおける「交際社会」の確立
一十八世紀フランスの処世術論—
論文審査委員 佐野 泰雄教授、森村 敏己教授、山崎 耕一教授

1 本論文の構成

本論文は「社会的相互作用の考察を第一義とする書物」と定義される「処世術書」を主要コーパスとして、人が社会において他者と好ましい共生関係を結ぶのに必要とされる心得や態度・振る舞い、好ましい共生関係を結ぶのに適した人格の理想がどのように説かれているか、そうした言説が時代とともにいかに変化するかを追究することにより、18世紀後半のフランスにおいて、人々が身分や職業の違いを超えて、それぞれの「他者から評価されたい」という欲求を満たしあいつつ、穏やかに交際する社会(=交際社会)が成立するとともに、そうした社会の中で他者と好ましい共生関係を結べるような生き方を心がけるのが一種の義務として人々に強制されるようになる過程を解明しようとするものである。

本論文の構成は以下の通りである。

序章

1. 問題の所在

- I) 「交際社会」…スミスの交換原理とアリストテレスの交換原理
 - I)-i スミスの交換原理
 - I)-ii アリストテレスの交換原理
 - I)-iii 社交性向と欲望と文明化
- II) 行儀作法中心史観からの転換
 - II)-i 「処世術論」という時代錯誤
 - II)-ii ふるまいの文明化の功罪

2. 史料の解説

- I) 「処世術書」とは
- II) 処世術書の出版状況
- III) 第三期の特徴・・・処世術書の乱立期
- IV) タイトル分析

第1章 civilité 行儀作法と politesse 上品さ／礼節

- 第1節 civilité と politesse…似て非なる二つの観念
- 第2節 civilité 概念の変化

- 第3節 civilité 概念の失墜・・・内面と外見の乖離
- 第4節 civilité と étiquette
- 第5節 作法と徳の非両立性・・・中庸という文明化への道
- 第2章 「交際社会」の確立基盤・・・第三期におけるふるまいの規範の再建
 - 第1節 「交際社会」
 - 第2節 politesse による交際社会
 - 第3節 politesse 「上品さ」から「礼節」へ
 - 第4節 『気に入られること』をめぐる論争・・・モンクリフの功利主義とユートピアの破壊
 - 第5節 モンテスキューにおける交際社会の確立
 - 第6節 デュクロ・・・politesse から policé へ
- 第3章 社交性 sociabilité と文明化 civilisation
 - 第1節 二つの société de commerce・・・文明化の営み
 - 第2節 社交性と文明化
- 第4章 十八世紀後半（第三期）の処世術書・・・人生指南書
 - 第1節 一般的性格
 - 第2節 個別テーマ
 - 第3節 著者と読者と読書
- 第5章 内面と外見の溝の克服
- 終章
- 参考文献一覧

2 本論文の概要

著者の問題関心は二重である。第一はエリアス批判である。文明化といえはすぐにノルベルト・エリアスの大著『文明化の過程』を思い浮かべるが、エリアスが問題にした「文明化」とは「野蛮と暴力からの脱却」であり、17世紀の宮廷文化が「文明化」の決定的な契機であったとされる。この図式からいくと18世紀は17世紀の文明化が継続・延長しただけで、独自の意義を持たない時代と位置づけられるのであるが、著者は18世紀には「野蛮と暴力」というマイナス要因の排除に留まらず、身分や職業の相違を越えてすべての人がひとつの社会の中で平和的に交際することが要請され、そのためには結婚・家政・労働など、人生のすべての局面における洗練と自己管理が「処世術書」において求められているのであって、一つの転換点になっていると指摘する。ここから第二の問題が派生する。身分や立場の異なる人が分業と交換によって交流し、強奪のような暴力を原則的に排除する平和な社会が18世紀半ばから「商業社会」として構想されるが、著者は「商業社会」の出現は上記のような交際のあり方の転換と並行関係にあると主張する。「商業 commerce」は「交際」という意味も含むのであって、「商業社会」を「交際社会」と訳し変え、「処世術書」の記述から「交際社会」のあり方を検討してみることによって、これまでは経済学・経済思想史の分野の問題としてのみ捉えられてきた「商業社会」論に別の角度か

ら新たな光を当てることができる」と著者は考えるのである。そうした問題意識から、序章においては、各自の欲望を基盤として利害計算と市場原理に基づいて行われる「スミスの交換」と、正義の原理を第一として統制（もしくは道徳による強制）を伴いながら行われる「アリストテレス的交換」とを著者自身による操作概念として提示した後、本論文の主要コーパスとなる「処世術書」の概要が紹介される。そして「処世術書」の出版状況の変化を追うことにより、1730年代から1780年代が上記の「交際社会」の構想に対応する書物が出版された時代として示される。

第一章では「処世術」の内容が分析されるが、そこで中心になるのが「行儀作法」と「上品さ（もしくは礼節）」である。これらは17世紀までは類義語としてほとんど区別なく用いられていたが、18世紀になると似て非なる概念となる。まず「行儀作法」であるが、ルネサンス期のエラスムスが『少年行儀作法論』で用いたのを嚆矢とし、共同生活の規範であって全キリスト者の義務とされた。野蛮や冷酷と対比される「人間性」の発露が「行儀作法」である。エラスムス自身はキリスト者の内面の徳＝「人間性」とその表現である「行儀作法」は表裏一体のものと考えており、そうした信念はその後のクルタン、ラ・サルなどの著者にも受け継がれたが、まさに彼らが「行儀作法」をマニュアル化したことにより、内面の徳とは無関係に外見だけを形式的になぞることが可能になってしまった。そのために「行儀作法」は、日常生活の中で自然に身につけられる環境にない者がマニュアルを通して学ぶという意味で「民衆的」、内面と無関係に形だけ真似るという意味で「偽善的」という否定的なコンnotationをおびることになったのである。さらには「行儀作法」として強調されたのは位階制的秩序を前提として上位者に礼を失さないように気をつけること、己の分際を心得ることであったため、18世紀には「行儀作法」は専制主義の属性であるという批判すら生まれたのだ。それと対比して「上品さ」は「宮廷人の規範」であり、生まれや生活環境のおかげで内面の高貴さを身につけている者が、その高貴さをごく自然なかたちで外に現すものであった。自然さが身上であるから形式には囚われずに「破格」も容認するものであり、マニュアル化も本来は不可能なものであるが、それが通用するのは「上品さ」を身につけており、互いに相手の「上品さ」を評価できる者どうしの、閉鎖的な社会のみであった。18世紀に入ると「上品さ」についても「処世術書」で論じられるようになり、一種のマニュアル化が生じる（こうして外見を習得した「上品さ」を、著者は「礼節」と訳し分けている）。その場合にも、「上品さ」を身につけられるのは一定程度以上の地位・身分にある者という意識は常に残ることになるのである。またこれらに類似のものとして「宮廷儀礼（エチケット）」がある。これはあくまで宮廷内部に限定される作法ではあるが、形式化し、習得可能であって、内面の徳とは無縁のものとして、「行儀作法」と同じ批判を浴びることになる。

第二章で本論文の主題である「交際社会」が論じられる。「上品さ」が「礼節」の要素を強めて、それを身につけた者の範囲が拡大したこと、その範囲の中にいる者どうしは位階制に囚われず、擬似的であっても互いに平等な交際関係を築くとみなされることが、「交際社会」構想の前提となる。モンクリフは自著『気に入られること』（1738年）において、「礼節」を適切に発揮することによって好ましい共生関係を築くとともに、自己の評価を高めること、すなわち相互に「尊敬」や「気遣い」の「スミスの交換」を行なうことを説いた。著者はこのモンクリフに「交際社会」構想の出現を見るのである。またモンテスキューは『法の精神』において、外面を取り

繕うだけの技術であっても、作法を守ることによって相手に不快な印象を与えないようにしようとする心構えの方を評価すべきことを説く。彼は一方では誰もが習得可能な「行儀作法」を好ましい共生関係を生むための基盤とすることにより、「交際社会」構想の構築に一定の寄与をしたのであるが、他方では「行儀作法」が大きな意味を持つのは中国のような専制国家であると述べることで「行儀作法」の失墜を決定的にした。彼の真意は貶められていた「行儀作法」を再評価することではなく、「交際社会」の中で「礼節」が新たな腐敗（過度の金銭欲や利己心）を生んでいる現実を批判することであり、そのために敢えて「行儀作法」に一定の言及をしたのだった。文明化の進展それ自体が新たな腐敗を生み出しているという危機感はデュクロにも受け継がれる。彼は「(これまで述べられてきたものよりも) 改良された上品さ/礼節を身につけた」という意味で「文明化された policé」という新たな概念を導入し、人々を「文明化」するために道德教育の必要を説く。モンクリフは礼節を「スミスの」に交換すれば望ましい「交際社会」が出現すると考えたが、「スミスの交換」の基盤をなす利己心の弊害が目には余るようになったため、人々は再び礼節の「アリストテレス的交換」を必要と考えるようになったのである。

こうして「社交性」や「文明化」が含みこむ弊害が人々の関心を惹くようになると、「社交性」そのものが再検討されることになる。それを取り上げるのが第三章である。ディドロはこうした問題意識を共有したが、彼においては社交性はやはり人間にとって本性的なものであり、社会の発展をもたらすものと位置づけられた。ルソーは逆に、交際における作法と商業における金銭評価は同一の原理のふたつの側面であり、ともに他者からの評価を受け入れ、自己の存在よりも外見を優先することであるから退廃であるとした。本性的社交性を認めるのはこうした負の面を容認することになるが故に、ルソーはそれを否定する。ミラボーはこれらとは異なり、社交性が本性的か否かは問題とせず、また社交性に人間と社会のあり方を規定するほどの力も認めない。ただ金銭欲を制限して、社会と祖国、および徳への愛着を生み出す源としてのみ、社交性を評価するのである。文明化自体がもたらす腐敗に対する危機意識は18世紀半ばに拡大する。デュクロは上記の「文明化された人間」を「真に社交的な人間」とも言い換え、「愛想がいい人間」と対比する。前者は国家との結びつきを自覚し、職業上の義務を果たし、公益の実現のために負担を請け負う人間なのである。さらにジョクールは『百科全書』の項目「処世術」において、処世術とは義務を果たし「有益性」を標榜する善の実践と位置づけた。作法を守って他人に不快感を与えないというだけでは共同体における共生の規範として不十分なのであり、自己の所産を他者と共同体とに捧げ、公共の利益に具体的に貢献することが求められるようになったのである。

こうした変化を受けて、第四章で18世紀後半の処世術書が検討されるが、それは「人生指南書」という性格をおびるようになる。基本的に「人間は社会的動物であり、集団を維持しなければ生活できない。故に各人は正義・秩序・公益に寄与することで集団維持に協力することが求められる。従って各人は理性を行使し、合理的・効果的に責任を果たさなければならない」と説くのが、この時期の処世術書にほぼ共通する特徴なのである。ここでは「社交性」は「遵法精神」とほぼ同義語となり、時には自己犠牲も要請されるのである。また生まれてから死ぬまでの一生の時間軸に沿って論旨が展開し、本節冒頭で述べたように結婚・家政・労働など人生のすべての局面における洗練と自己管理が求められる点も、この「人生指南書」の特徴をなす。ただしこう

した「人生指南書」においては、節制にせよ自己犠牲にせよ「結局はそうするのがあなた (=読者) の利益になるのだから」という理由で、利害関心を根拠に勧めている点が特徴的である。また「人生指南書」の著者としては法曹・教師・学者が進出してきて、聖職者の比率が相対的に低下した点、伝統的知識人が減少するとともに、著者の平均年齢が若年化したことが指摘される。読者層としては、大貴族など社会の上層部に位置する人々と一般庶民の間にいる「中層エリート」が想定されている。

第五章では、これまで扱ってきた「処世術書」を「内面と外見の一致もしくは乖離」という視点からまとめなおしている。既述の通り、エラスムスは内面と外見の一致を自明の前提としたが、17世紀には作法をむしろ「内面をごまかす術」と捉える見方が出現する。ただしそうした「ごまかし」を狡猾さとして否定的に捉える見方とともに、「自己制御能力」として必ずしも否定しない見方も存在したのである。18世紀にも「内面をごまかす術」という見方は受け継がれるが、新たな評価が付着する。人間の弱さに対する共感を背景として、他者を傷つけないために自己の醜い面を隠そうとする配慮として「ごまかし」を肯定的・積極的に評価する見方である。しかし、金銭欲や利己心という文明化自身が生み出した新たな敵に対して、作法の無力が痛感されると、「処世術書」が「人生指南書」となり、習俗によって個人の内面を改革しようとする。すなわち外見の方に内面を合わせようとするようになるのである。この点に関連して18世紀末から19世紀にかけての観相学の再出現が指摘できる。内面と外見は必然的に一致しているのであり、観相学という「科学的」な人間観察法を人々が弁えるようになれば内面は常に明らかになり、「内面をごまかす術」としての作法は成立しなくなると考えられたのであるが、ルネサンス期にもはやされたもののオカルトの一種と見做されて17世紀には衰退した観相学が18世紀末に復活したのは、この世紀後半の状況が絡んでいた。「人生指南書」の問題意識が革命期に引き継がれて、あるべき公教育をめぐる熱心な議論となるという展望を終章で述べて、著者は論文を閉じている。

3 本論文の成果と問題点

本論文のすぐれた点として第一に挙げなければならないのは、取り上げたコーパスの豊富さである。「文明化」という社会思潮の変化を取り扱うには、モンテスキューやルソーといった一流の思想家の古典的著作から民衆向けの廉価本として発行された行儀作法のマニュアルにいたるまで、実に大量の書物を取り上げなければならない。それらの大部分は特にオリジナリティを持つわけでもない平凡な著作であるが、そうしたコーパスを、出版年はもちろん、対象として想定された読者層などにまで配慮しながら大量観察し、全体的な傾向と趨勢の変化を読み取っていくという、かなりの根気と注意力・観察力を要求される作業をこなさなければならないが、著者はみごとにこの課題をこなした。そしてその結果として、第二の成果として指摘すべきことであるが、エリアスの見解を補足する著者独自の「文明化の過程」を描き出すことに成功したのである。これらの点で本論文は真に力作と呼ぶことができる。「処世術書」という、いわば「普通の人々」を読者層として想定する書物の全体的な傾向を明らかにすることを通じて、そうした書物を受容した「普通の読者層」の意識や心性を明らかにすることに著者は成功したといえるであろう。こ

れは当時の思想書や文学書に新たな角度から光を当て、新しい読解を試みることを可能にするものである。その意味においても、本論文が学界にもたらす寄与と貢献は真に大きいものがあると言える。第三の成果として指摘しておきたい。

とはいえ、問題点もないわけではない。本論文が大量のコーパスをこなした上で書かれたことがもたらす、やむを得ない問題とも言えるが、個々の概念の定義が明瞭でなく、また一応定義した場合にも、必ずしもその定義に当てはまるわけではない意味においてその語を用いている例が本文中に散見する。「処世術書」は専門書・学術書ではなく、個々の用語について著者相互に共通理解が存在するわけではないので、「行儀作法」「上品さ」といった本論文で基本的重要性を占める用語に関しても著作ごとに微妙に意味がずれている。だから明解な定義が困難であることは理解できるのだが、著者がそうした微妙な差異に引きずられ過ぎた面もあって、時として論旨を追うのが困難に感じられる部分が散在する。また「交際社会」の出現という問題と18世紀後半における「処世術書」の傾向の転換というふたつの(相互に重なり合わないわけではないものの、一応は区別される)問題を同時に追った結果、論述に反復が見られるとともに、その展開も錯綜し、論文としての形式の整え方において問題が残った。

しかしながら、これらの問題点は本論文がめざした課題が壮大なものであったためにやむを得なかった面もあり、到達した成果の大きさを損なうものではない。また本論文の内容そのものよりも論文作成の技術に関わるもので、著者自身が十分に自覚しており、今後の修練によって克服されることが期待できるものである。よって審査員一同は、本論文が独創的かつ優秀で、当該分野の研究に十分に寄与したと認め、一橋大学博士(学術)の学位を授与するに値すると認定する。

最終試験結果の要旨

2008年2月13日

受験者 増田 都希
最終試験委員 佐野 泰雄、森村 敏己、山崎 耕一

2008年1月30日、学位請求論文提出者 増田都希氏の論文および関連分野について、本学学位規定第8条第1項に定められた最終試験を実施した。

試験において、提出論文「十八世紀フランスにおける「交際社会」の確立 — 十八世紀フランスの処世術論」に関する問題点および関連分野について質疑を行い、説明を求めたのに対して、増田氏は適切な説明を以って応えた。

よって審査員一同は、増田都希氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有すると認定し、最終試験の合格を判定した。